

## 瀬戸市国民健康保険運営協議会議事録

開催日 令和6年1月26日 金曜日  
開催場所 瀬戸市役所北庁舎4階 庁議室  
出席者 会長 小林甲一  
(9名) 副会長 田邊美千代  
委員 堀谷幸敏、高島八十三、服部富久美、廣瀬直明、  
山田英夫、伊藤 勉、樋渡とも子  
欠席者 委員 青山貴彦、水谷幸恵、近藤康博  
(3名)

会議の事務に従事した職員

健康福祉部	部長	熊谷由美	
国保年金課	課長	横井達巳	課長補佐 小林明美
	専門員	小池真須巳	給付係長 梶田亜由美
	保険料係長	榎本進一	給付係主査 小酒井真帆
	給付係保健師	奥野ひふみ	保険料係主事 鈴木良成
	保険料係主事補	山田龍太郎	

開会時間 午後2時  
閉会時間 午後3時10分  
傍聴者 1名

(発言者) 議 事 内 容

(事務局)

定刻となったため、瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。

現時点で傍聴希望者は、1名である。

これまで公務により出席できていなかった熊谷健康福祉部長が、今回初めて顔合わせということで、挨拶させていただく。

(事務局)

<部長あいさつ>

平成元年度頃から、国民健康保険制度は大きく様変わりしてきた。本会で審議いただく事項も毎年数多く、今後も社会情勢の変化に伴い、制度も大きく変わっていくことになると思うが、皆様のお知恵を拝借し、よりよい事業に繋げていけたらと思う。

(事務局)

議事進行については、小林会長にお願いする。

(会長)

本日の欠席は3名で委員12名中9名が出席されているため、会議が成立している。

また、本日の議事録署名人として、被保険者代表の服部委員と公益代表の伊藤委員にお願いしたい。

議事に先立ち、国民健康保険制度全般に関わる情勢についてお話しする。

現代の人口減少社会における社会保障の在り方について、国民健康保険という観点から考えると、医療保障の在り方が重要になってきている。

日本では、医療保障とは様々なものが複雑に組み合わさっているものであるが、基本的には三つのことが重要であると考えられる。

一つ目は、健康保険制度に基づいて財源調達をすることである。健康保険制度では、医療サービスの提供または享受について、基本的にお金を手当てしている。日本の医療は、ただお金を配るだけでなく、医療サービスを受けられるようにお金を手当てする実物給付を採用しているという特徴があるが、突き詰めていくと結局はお金の話に尽きると言える。

二つ目は、医療サービスの提供体制を整えることである。お金があっても受けられる医療サービスが整備されてないといけない。特に、ちょっとした風邪から、死に至るまでを一つの医療圏で完結させる2次医療圏の整備が重要である。

三つ目は、健康保険におけるインシュランスの部分ではなく、健康を守る保健事業を充実させることである。健康保険制度において、データヘルス計画等の保健分野と財政分野を同じ会議の中で同時に議論することは非常に有意義なことであると考えられるが、結局は財政負担を抑えるための保険事業であるという議論になってしまうという側面もある。もちろん、病気や怪我をしたときに必要な医療サービスを受けられることは幸せなことだが、一番幸せなことは病気や怪我をしないことであると考えられる。

これら3つがバランス良く、かつ人口減少社会の中で、地域を主体として上手く完結するよう形作ることが、高齢者及び障害者福祉を含む社会保障全体の制度設計のために重要である。

三十数年にわたって瀬戸市を客観的に見てきたが、伝統的な市民社会が成立していると言える。愛知県、あるいは日本の似たような規模の市町村の中で考えると、高度な医療機関があることなど、人口の割に恵まれている。同規模の市町村の中では比較的恵まれている状態にあるということを活かし、瀬戸市の国民健康保険制度は運営されてきたが、本制度を構成している被保険者の集団が、時代の変化とともに変わってきていることを実感している。戦前から現在も産業都市であり、中小の事業者が多い瀬戸市では、被用者保険に入っている人が多かったが、その方々が定年すると、一時的に国民健康保険に加入することになる。愛知県では犬山市などの、瀬戸市と同

規模で昔から国民健康保険のモデルケースとして成り立ってきた市町村も、様々な変化をしている。おそらく瀬戸市も今後こういった変化にさらされることになるが、それに向き合っていくことが、瀬戸市国民健康保険制度を考える上で非常に重要なのではないかと。

国民健康保険制度自体が構造変化の入り口に差し掛かりつつある中で、このように一堂に会して議論をすることは大切なことなので、是非忌憚のない意見や質問をいただきたいと思う。では、次第に沿って議事を進めていく。

(会長)

本日、諮問事項は5件あるため、これを取り扱う。

諮問事項「(1)令和5年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」及び「(2)令和6年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)」をまとめて議題とする。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1、2に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(高島委員)

資料の中で数字が間違っていると思われる箇所がある。資料2-1の【歳入】について、「04繰入金」の表の6列目「出産育児一時金繰入金」欄において、増減額が間違っているように思われるが。

(事務局)

修正する。

(会長)

ほかに質問はあるか。

<質問等なし>

(会長)

冒頭で説明した、瀬戸市の国民健康保険制度の構成の変化について補足する。資料2-参考1を見てほしい。「(1)被保険者数の推移」から、被保険者数が趨勢的に減少してきていることがわかれると思う。特徴的なのは「(2)年齢区分別被保険者数」で、60歳以上の被保険者数が劇的に減ってきている。このことから、瀬戸市国保は、年齢層別被保険者数が平均的なものとなり、成熟した高齢社会となっていくと考えられる。今後は、若い人の割合が増えているのに医療費が下がらないという、これまでとは様相が変わった問題が起きることが予想されるが、それを食い止めるのは困難であると思う。

それでは、審議に入る。

賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

諮問事項「(3)瀬戸市国民健康保険条例及び施行規則の一部改正（案）について」及び「(4)瀬戸市行政組織規則の一部改正（案）について」をまとめて議題とする。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料3、4に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、審議に入る。  
賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

「(5)データヘルス計画（案）及び特定健康診査等実施計画（案）について」を議題とする。  
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料5に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(服部委員)

特定健康診査受診率について、令和3年度実績が41%であるのに対し、令和6年度目標値が60%と設定されているが、実現は難しいと考える。この目標値について、何か根拠があつての数

値なのか教えてほしい。

(事務局)

特定健康診査の受診率は、令和3年度が41%、令和4年度が速報値で42%となっている。平成27年度は47%であることから、目標に近づくことはできていない。しかし、国が示す目標値が60%に設定されていることから、瀬戸市も段階的に受診率を上げていかなければならないと考える。確かに、現状目標値との乖離は大きいですが、多くの方に受診してほしいということで、令和6年度の目標値を50%、最終評価となる令和11年度には60%を目指して実施していく。

(会長)

コロナウイルスの影響などもあり、もう少しで受診率50%というところから、ここ数年受診率が落ちてしまっている。実態として41%をすぐ50%に上げるのは難しいことではあるが、国が設定する60%に近づくために、早めに50%に上げたいということで、ご理解いただきたい。

これからの瀬戸市国民健康保険の構成のことを考えると、若い人々が特定検診を受ける癖をつけられるようにしていくことが今後重要になる。また、被用者保険に加入していた方々の退職後に比べて、元々自営業の方々は検診に行きにくいという実態もあると思う。この計画期間中に、若い方々、元々自営業の方々が受診しやすいように仕掛けていくことが、瀬戸市国保にとって重要であると考えます。

ほかに質問はあるか。

(高島委員)

がん検診の受診率の目標値が白紙なのはなぜか。

(事務局)

がん検診については、国が指定する5大がんである胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの検診を行っている。5つのがん検診についてすべて資料に記載することが困難であったので載せていないが、素案には個別のがん検診について記載しており、その中で評価していく。がん検診についても、瀬戸市は国が設定する受診率60%に達していないため、本計画の中で受診率向上を目指し取り組んでいく。

(会長)

今の事務局の説明について、資料に載せておくと良いと思う。

一人当たりの医療費は瀬戸市にとって大きな問題となっている。医療費がそのまま保険料に反

映されるわけではないが、保険料率が高くなっていき、おそらくこれから下がることはないと思われる。医療費が高くなる理由は単純ではないが、保険という名の制度である以上、このまま医療費が上がっていくことは好ましくないと考える。

ほかに質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、審議に入る。  
賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

それではこれで終了する。ありがとうございました。